

平成23年度 第2回 尾道市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日時：平成23年11月18日（金）10時15分～12時00分

場所：尾道市役所4階 市長応接室

- 議事：1 平成23年度第1回尾道市公立大学法人評価委員会議事要旨について
2 公立大学法人尾道市立大学中期目標(案)パブリックコメント手続の結果報告について
3 公立大学法人尾道市立大学中期目標(案)について
4 公立大学法人尾道市立大学中期計画(案)について

- 1 平成23年度第1回尾道市公立大学法人評価委員会議事要旨について
第1回評価委員会議事要旨について事務局が説明を行い、審議の結果、全員一致で原案どおり承認することとし、速やかに公開することとした。

- 2 公立大学法人尾道市立大学中期目標(案)パブリックコメント手続の結果報告について

事務局が資料1によりパブリックコメント手続でいただいた意見及びそれに対する市の考え方の説明を行った後に、委員から次の意見が出された。

（委員） ご意見の方向性として間違いではないと思う。アニメーションは、これまでのマンガのイメージを完全に脱却して、アニメ文化というものができている。

ただ、すぐに学科を設置するのは難しいだろう。

どこの大学でも自律的に学科を設置する状況が起こる場合には、学科で作り直さなければこれ以上の発展が望めない状況になって内部的に出る場合と、必要な人材等を設置者が準備して新たに学科を設置する場合の2つがあると思う。

今回の市の考え方は内部的に醸成し、学科として堪えうる状況になれば、その時に検討する方向だろう。

（委員） 今はその関係の専門の先生はいるのか。尾道大学の卒業制作展を見に行くとアニメの絵を作品にしている学生が結構いる。尾道もアニメの舞台になっていたりするので、そういう人たちがアニメの聖地のような感じでロケ周りをしていて、尾道もそういう場所にもなりつつあると感ずることがある。

（事務局） 専任の教員はいない。

(委員) 学科の設置、見直しをすることについて、中期計画の中で触れられているか。検討を行っていく体制がなければ、市の考え方を書いても、その場限りのことにならないか。

(事務局) 中期計画では触れていないが、今回の市の考え方は大学と十分に検討したもので、市と大学の考え方に違いはない。

(委員) これまでに大学で検討した結果、学科を新設したケースはあるか。

(事務局) 大学を設立して約10年の中で、今の各学部・学科構成をいかに充実させていくかという段階だったので、新設することは考えていなかった。ただ、中期計画には、経済情報学部にコース制を導入する計画を入れている。

(委員) 学科に昇格させるための議論の場は、どこになるか。

(事務局) 大学になる。

(委員) 大学内で意見が醸成されれば、学科を設置することもありえるか。

(事務局) そうなるだろう。

(委員) ある私大では、どんどん新しい学科を新設して人気をとっている。尾道大学も何らかの新しい動きが必要だろうと考える。

3 公立大学法人尾道市立大学中期目標(案)について

事務局が資料2により中期目標(案)の説明を行った後に、委員から次の意見が出された。

(委員) 「第1」の理念及び目標は非常に高い内容が掲げられているが、それを具体化する「第4」以降の目標が弱いとの印象を受ける。

また、第4-1-(2)「幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成」について、語学に偏りすぎている。例えば、「国際社会に通用するコミュニケーション能力」とあるところを「国際社会に通用する知識とコミュニケーション能力」とするなどして、語学だけではなく、それにふさわしい科目を設置することなども考えなくてはならない。

次に、第6-(2)「教育研究組織の見直し」にある「内的深化発展」という表現について、「教育研究の充実発展」とするなど、より簡易な表現の方がよいのではないか。

(事務局) コミュニケーション能力の定義について、これまでの大学との協議の中で、単に語学だけでなく、話をする相手の文化的・歴史的な背景を知るなど、そういったもの全部を含めたコミュニケーションできる力を付けることを意図していた。ただ、中期計画が語学偏重になっている。

(委員) コミュニケーション能力は、その文言の読み方によってはトータルの人間の力と読み取れなくもないが、「国際感覚とコミュニケーション能力を身につけた人材」などとしたほうがいい。

(委員) 第4-1-(5)「教育力の向上」、第4-2-(2)「研究の支援体制の整備」、第6-(3)「業績評価制度の構築」に掲げる目標が「検討する」となっているが、目標として掲げるものを「検討」とするのは適切ではない。次の対応が必要である。

- ・第4-1-(5)「教育力の向上」について、「学生による授業評価の方法やその有効な利用の仕方の向上を目指す。」などとしてはどうか。
- ・第4-2-(2)「研究の支援体制の整備」について、「サバティカル制度の導入を図る。」としてはどうか。国際交流の促進を図ると必ずやらなければならない話になる。教員の交流無くして、国際交流に学生がついてこない。またサバティカル制度の実施方法はいろいろある。その方法については検討の余地はあるが、それらを包括して導入を推進することとすればよいのではないか。
- ・第6-(3)「業績評価制度の構築」について、処遇制度の検討に6年も必要ない。導入すると言い切っておいて、その達成に向けてのプロセスの中で検討していけばよい。

今回の会議での意見を受けて市で再検討を行い、次回の会議で中期目標について再度審議することとした。

4 公立大学法人尾道市立大学中期計画(案)について

事務局が資料3により中期計画(案)の説明を行った後に、委員から次の意見が出された。

(委員) 第4-1-(1)「質の高い教育課程の編成」に係る計画 で、経済、経営、情報の3コース制の導入とあるが、これは大学内で検討を重ねられて、固まったものか。

(事務局) 平成25年度から実施できるよう、固めてきたものである。

(委員) 第4-1-(2)「幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成」に係る計画について、 ・ ・ は語学、 は留学に関するもので、これ以外に国際的な感覚を身につけるための科目について、計画が必要ではないか。

(委員) 第4-1-(3)「専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成」に係る計画 の中で、「ディプロマ・ポロシーをさらに専門分野別に具体化させ」とあるが、「コース別にディプロマ・ポロシーを明確にして」としたほうがすっきりするのではないか。

(委員) 第4-1-(7)「大学院教育」について、大学院の実態が各大学で大きく変化しており、研究者養成の機能を果たす大学院は特定の大学院を除いて無くなってきている。こうした大学院の中身の変化に対応する計画が必要なのではないか。社会人や留学生に力を入れたり大学院の形が変わりつつある。そうした検討が中期計画から見えてこない。

(委員) 第4-2-(2)「研究の支援体制の整備」に係る計画 について、ティーチングアシスタント制度により大学院生の研究力・教育力の向上が図られると考えるが、中期目標は教員の研究能力の向上を目指すもので、この計画がこの場所でよいのか。

(事務局) ティーチングアシスタント制度は、大学院生に教員の補助業務をやらせてもらうことを考えてここへ計画している。

(委員) ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントは、そういったものではない。大学院教育の一つとして捉えなければならない。

(委員) 第4-2-(1)「研究の活性化」の中で、中期目標は「地域のさまざまな課題に応える実践的な研究も推進する。そして、それらの成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。」としているが、 の中期計画で「また、地域のさまざまな課題についての研究を促進する方策を検討する。」としたのみで、弱すぎる。こうした取組みを実施するためには、支援する制度が無ければ計画になっていない。

また、 の計画は、大学の教員であれば日常的に行っていることで、計画にあげるのか疑問に思う。こうしたことを奨励しようと思うのであれば、これらの実績をきちんと評価して、成果も公表して活性化を促すことが必要である。

(委員) 第4-1-(5)「教育力の向上」について、学生による教員の授業評価は計画されているが、教員の学生評価の在り方の検討についても入れていく必要があるのではないか。

GPA制度により、外部に対して評価の客観性を主張するためには、各教員の評価が客観性を持たなければならない。これまで評価は教員任せになっていたが、透明性をもたせようとする動きが広がっており、文部科学省もそうした指導をやっている。

今回の会議での意見を受けて大学で再検討を行い、次回の会議で中期計画について再度審議することとした。

5 その他

次回会議は、日程調整の上、決定することとした。